

冬用タイヤへの履替時期に実施する内容

	冬用タイヤへの履替時期に実施する内容
(社)全日本トラック協会	(1) 広報誌に脱輪事故防止に係る関係通達を掲載する。 (2) (社)日本自動車工業会のパンフレットを60,000部、各会員に直接郵送して注意喚起する。
(社)日本バス協会	(1) (社)日本自動車工業会のパンフレットを3,500部、各会員に配布する。 (2) 機関誌やホームページにパンフレットを掲載し、全国の会員に周知・徹底を図る。
(社)全国自家用自動車協会	(1) 10月ないし11月実施予定の整備管理者選任後講習会開催時に情報提供と周知を図る予定。 (2) 協会機関紙により広報を実施。 (3) 安全運転管理者講習において冬用タイヤ交換の指導と広報啓発を行う予定。 (4) (社)日本自動車工業会のパンフレットを道府県協会を通じて9,500部配布する。
(社)日本自動車タイヤ協会	(1) 協会、タイヤメーカー等が実施している活動におき、ビデオ等の活用も視野に入れ、正しい車輪の着脱作業の周知徹底など継続的に啓発を行う。 (2) 車輪取付け時の注意事項に関するパンフレットを作成し、タイヤメーカー各社を通じ販売店へ配布し、啓発に努める。(製作予定数:50,000部) (3) 合わせて(社)日本自動車工業会のパンフレットを協会本部、支部を通じて講習会等の機会を捉えて、また、タイヤメーカーを通じて販売店へ合計50,000部配布し、啓発に努める。 (4) 協会ホームページでの啓発を行う。
(社)日本自動車整備振興会連合会	(1) 平成18年度「整備主任者技術研修」において「大型車のホイールボルト折損による脱輪事故防止対策」の講習を予定されている。 (2) 日本自動車工業会で作成するパンフレットを整備工場に100,000部配布し、また、本パンフレットを当会ホームページに掲載し、ユーザーに啓発する。 (3) 日本自動車機械工具協会で作成する「インパクトレンチの正しい使い方」を当会発行の「技術情報」に掲載する。 (4) 正しい点検・整備等に関する情報として、点検基準改正の内容を整備事業者に周知する。(点検基準改正後)
全国タイヤ商工協同組合連合会	(1) 冬用タイヤ履き替え時期前に、更なる研修会の開催推進を図るとともに、改めて適正締め付けトルクによる整備作業の実施について、周知徹底を図る。 (2) 機械工具協会作成の啓発物を全組合員へ配布する。 (3) (社)日本自動車工業会のパンフレットを全国各組合へ3,000部配布する。
全国石油商業組合連合会	(1) 機関誌にタイヤ交換時の注意事項等を掲載し、組合員等への再徹底を図る。 (2) 全国の組合員給油所店頭において給油等で訪れた大型車ユーザーに(社)日本自動車工業会のパンフレットを手渡す。(各都道府県で約100枚づつを目途。5,000部配布する。)
(社)日本自動車車体工業会	(1) 既存作成の大型トレーラ「車輪脱落防止のための正しい取り扱いについて」のパンフレットの配布促進とユーザー、整備工場への説明により理解の充実を図る。  (2) 今後実施を予定する内容 ① ホイール・ボルト及びナットへの識別表示と生産車への取り付け。 ② 点検整備基準改正施行により既届出済車型の点検整備方式の変更と届出。 ③ 取扱説明書へ反映改訂。 ④ (社)日本自動車工業会のパンフレットを5,000部配布する。具体的には、トレーラ関係会員の窓口に設置するとともに、営業担当者、サービス担当者がユーザー、整備工場訪問時に配布する。

自動車用品小売業協会	<p>(1)広報誌やホームページにて正会員社、賛助会員社、マスコミ関係に広報する。</p> <p>(2)(社)日本自動車工業会のパンフレットは正会員社25社に合計2,500部配布する。特に指定工場、認証工場の資格を持つ店舗およびタイヤメーカー系タイヤショップに優先的に配布し、問い合わせのあったお客様に説明し手渡しする。また、店頭にて告知し啓発する。</p>
(社)日本自動車工業会	<p>訴求の考え方: 基本的に従来パンフレットで説明してきた内容と今回の誤組防止で訴求内容としては必要十分。これを関係団体等展開チャネルを増やし、繰返し啓発することで、末端までの浸透度を高め実効性を上げる。</p> <p>啓発時期 冬タイヤへの履き替え時期(10月、11月)を捉え実施</p> <p>(1)チラシ「誤組防止(統一識別表示)他」(A4裏表) 450,000部程度作成予定 自工会関係(販売店、ホイールメーカー)および国、関係団体を通じて展開</p> <p>(2)ラジオスポット(20秒) ・ラジオ日本 ①大型車の運転者、所有者をターゲットとした深夜時間帯等 月曜～金曜 深夜時間3回/日、午前9:00台に1回 ②ドライバーの注目度の高い交通情報でも放送 月曜～木曜 14:05 1回/日 ③さらに聴取量が多い下記でもスポットを放送 「凱旋門賞実況中継」10/1 25:00～26:00 3回 「プロ野球日本シリーズ」10/25 18:00～ 10回 ・文化放送(「走れ歌謡曲」中)火曜～日曜 深夜および早朝</p> <p>(3)タレントを起用し、トラック・バスのドライバーに読者が多いスポーツ紙に訴求内容を掲載して啓発活動をする。</p> <p>(4)ホイール・ボルト及びナットへの識別表示と生産車への取り付け。</p>
日本自動車輸入組合	<p>(1)大型車取り扱いの会員2社では、平成18年9月下旬から10月にかけて、全国の指定サービス工場およびディーラー等に、冬用タイヤ履き替え時の注意事項をまとめた資料を配布する。</p> <p>(2)両者のホームページに「車輪脱落事故防止のための正しい取り扱いについて」を掲載。不特定多数に向けた啓発を行っている。</p>
(社)日本自動車機械工具協会	<p>(1)インパクトレンチの正しい使い方(大型車のホイールの場合)の啓発に向け準備中。方法としては、新聞折込で配布を予定している。</p> <p>(2)(社)日本自動車工業会のパンフレットを大型車関連商品展示会や、各社営業担当による個別ユーザー訪問時に10,000部配布する。</p> <p>(3)必要協力要請団体への「インパクトレンチの正しい使い方(大型車ホイールの場合)」パンフレットの供給。</p> <p>(4)機工協ホームページ及びインパクトレンチW. G各社(4社)ホームページへの展開。</p>
(社)日本自動車機械器具工業会	<p>(1)製品開発:トルク管理のできるレンチについて、引き続き、小型・軽量・安価な製品の開発を進めている。</p> <p>(2)社団法人日本自動車工業会の啓発パンフレットを、関係会員を通してを10,000部配布するとともに、当会ホームページにても同パンフレットなどを活用した啓発サイトを設け、啓発に努めることとする。</p>
(社)日本自動車販売協会連合会	<p>(1)(社)日本自動車工業会のパンフレットを大型車会員ディーラー123社、1,087拠点に対し、1拠点当たり10部ずつ、合計10,900部配布する。また、各関係団体と連携して誤組防止の周知徹底を図るとともに、ユーザーへの啓発も促進していく。</p> <p>(2)会員向けの月刊情報誌「自動車販売」や自販連ホームページ(会員専用ページ)に、誤組防止のポスター、チラシ、啓発文等を掲載し、より広範囲での周知徹底を図る。</p>